

広報

Ako City
Public
Relations

あこ



2016

2

No.770

平成28年2月10日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「唐たくん」

むかし遊びで 楽しく交流



■今月の内容

02 始まります 税の申告受付

04 ふるさと寄付金特産品等の
提供事業者を追加募集

05 高機能消防指令システム3月1日運用開始

06 生涯学習に生かした「まちの先生」

07 公募委員を募集します

08 赤穂の環境

16 マイナンバー制度のお知らせ

17 図書館新刊情報

18 情報コーナー

22 忠臣蔵の散歩道

23 暮らしのカレンダー

始まります 税の申告受付

2月16日(火)～3月15日(火)

税の申告時期となりました。この申告は、平成27年中の所得税額を計算するほか、平成28年度の市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料等の算出の基礎となる大切なものです

申告の受付は、税務署(所得税のみ)と次表の日程により市民会館などで行います。都合のよい日に必要な資料と印鑑をお持ちの上、会場へお越しください。

申告は納税者が申告書をご自分で作成していただく自書申告方式になっています。あらかじめ、申告書に住所、氏名、扶養家族名等を記入の上、ご来場ください。

申告用紙がない人は、税務課、各地区申告受付会場にありますのでご利用ください。

●問い合わせ先 税務課市民税係 43・6803
相生税務署 23・0231(代表)

申告が必要な人

平成28年1月1日現在、市内に住所があり、平成27年中(平成27年1月1日～12月31日)に収入がある次のような人は、必ず申告しなければなりません。

1 事業収入や不動産収入がある人

① 営業、農業、大工、左官や外交員などをされている人

② 地代、家賃、配当や年金などの各種収入がある人(不動産所得の経費に算入する固定資産税は、平成27年度固定資産税・都市計画税の課税明細書の「税額相当」を集計してください。)

2 サラリーマンの人

① 給与収入が2,000万円を超える人
② 給与を1カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外にも所得がある人(市県民税の場合は、これが20万円以下でも申告をしなければなりません。)

③ 給与を2カ所以上から受けている人
④ 所得税の源泉徴収をされない事業所などから給与を受けている人

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている人

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている人は収入のない人でも申告をしてください。

また、次のような場合も申告が必要です。

① 非課税収入(遺族年金、雇用保険、仕送りなど)がある人
② 土地、建物などを売って譲渡所得がある人(特別控除以下の場合も)

※申告により負担が軽減される場合もありますので、必ず申告をしてください。

郵送による申告

次の人は郵送による申告ができます。①国民健康保険税・後期高齢者医療保険

公的年金等を 受給されている人へ

次の要件に該当する人は確定申告書の提出が不要です。

● **要件** 公的年金等の収入金額(2カ所以上の場合はその合計額)が400万円以下、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下に該当する人
なお、要件に該当する場合でも、医療費控除の追加等で所得税等の還付を受ける人は、税務署へ確定申告書を提出することができます。

また、所得税等の確定申告書の提出が不要でも、市県民税で生命保険料控除等を受けようとする人は、市県民税の申告書を提出していただく必要があります。

申告に必要なもの

● **【収入関係】**
● 源泉徴収票 給与所得、公的年金等のある人
● 労務日数や賃金が確認できる書類(会社からの支払い証明書など)
● **収支内訳書** 事業所得等のある人は、総収入金額や必要経費の内容を記載してください。(農業所得のある人も収支計算が必要です。)

【控除関係】

● 医療費控除を受けられる人は、領収書及び保険金などで補てんされた金額がわかる書類(領収書は医療を受けた人、病院等の別々に集計してください。)

※介護に係る「おむつ使用証明書」については広報あこう2月号の14頁をご覧ください。

料の申告で、前年中に所得がなかった人 ② 所得税の確定申告で、特に申告相談の必要がない人
※申告書に必要な事項を記入、押印の上、添付書類(源泉徴収票、国民年金保険料控除証明書、生命・地震保険料控除証明書など)を同封し、次の住所に郵送してください。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料申告
〒678-0292
赤穂市加里屋81番地
赤穂市役所 税務課

所得税及び復興特別所得税の確定申告
〒678-0055
相生市那波本町6番1号
相生税務署

● 参照ください。

● 雑損控除(災害・盗難等)を受けられる人は、損害等の明細書、災害関連支出の領収書

● 生命保険料、個人年金保険料及び介護医療保険料の控除を受けられる人は、その証明書

● 社会保険料控除(国民年金保険料控除証明書が必要)、小規模企業共済等掛金控除、地震保険料控除、寄付金控除を受けられる人は、その証明書又は受領証

● 身体障害者手帳、戦傷病者手帳などの交付を受けている人は、その手帳

※介護保険の認定を受けておられる人で身体状況や認知症の状況によっては、特別障害者又は障害者の控除対象になる場合があります。詳しくは広報あこう2月号の14頁をご参照ください。

● **印鑑**
● 所得税の還付がある人は、金融機関の口座番号(申告者名義の口座)

税務署・税理士による所得税等の申告受付日程

区分	会場	月日
・所得税相談 ・税理士による相談	市民会館	2月17日(木)
		2月18日(木)
		2月19日(金)

● **申告受付時間** 午前9時30分～正午、午後1時～午後4時

※譲渡所得・贈与税の申告相談は行っていません。

※市民会館の駐車スペースには限りがあるため、大変な混雑が予想されますのでご注意ください。

市・県民税の申告受付日程

会場	2月	3月
市民会館	★2月17日(木)	
	★2月18日(木)	
	★2月19日(金)	
城西公民館	★2月26日(金)	3月1日(火) 3月10日(木)
塩屋公民館	★2月23日(火)	3月2日(水) 3月4日(金)
赤穂西公民館		3月11日(金)
福浦コミセン	2月16日(火)	
尾崎公民館	★2月22日(月)	★3月3日(木) 3月8日(火)
御崎公民館	★2月29日(月)	3月14日(月)
坂越公民館	2月25日(木)	3月7日(月)
高雄公民館		3月9日(水)
有年公民館	★2月24日(水)	3月15日(火)

● **申告受付時間** 午前9時30分～午後4時

※市役所税務課窓口では、申告受付は行っていません。

※市民会館は混雑が予想されます。

※★印のついた日の正午から午後1時までの申告受付はできません。

サラリーマンの確定申告

所得税等が還付される場合

確定申告をする必要のないサラリーマンの人でも、次のような場合には確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

① 平成27年の途中で退職し、その後就職しなかった人で、年末調整を受けなかった人
② 多額の医療費を支払った場合(介護保険制度下の施設サービス、居宅サービスの対価に対しても適用される場合があります。)

③ 災害や盗難などにより、一定の資産に損害を受けた場合

④ 所得が少ない人で、配当所得、株式等譲渡所得や原稿料収入がある場合(国民健康保険に加入されている人は国民健康保険が高くなる場合があります。)

⑤ 寄付金控除、政党等寄付金特別控除を受けられることができる場合
⑥ 住宅ローン等を利用してマイホームを新築、購入、増改築等をし、一定の要件にあてはまる場合(適用要件や必要書類は、相生税務署へお問い合わせください。)

3月1日運用開始



高機能消防指令システムを導入しました

3 聴覚及び音声言語機能障がい者用119番通報システムの変更
 これまでのメール119・FAX119通報では、それぞれ専用携帯電話・一般FAXで受信していましたが、新指令システムの導

2 車両動態管理装置
 GPS衛星からの電波を利用して車両の位置情報を指令システムへ送出する装置で、ポンプ車・救急車の位置情報を確認することができ、これにより、災害現場から最も近い車両を選択し、出動させることができ、現場到着までの時間短縮が図られ、救命率の向上や被害の軽減が期待できます。

1 位置情報通知システム
 固定電話及び携帯電話からの119番通報を受信した時、通報者の位置情報が受付画面の地図上に表示されます。これにより、災害発生場所を短時間で特定することが可能となり、救命率の向上や被害の軽減が期待できます。
 ※GPS機能のない携帯電話や電波状況によっては、位置情報が取得できない場合もあります。

導入した最新の情報通信機能

●問い合わせ先
 消防本部 通信指令係
 ☎43・0119

②「FAX119」
 FAXによる緊急通報は、これまで42・1755で通報することとしていましたが、新指令台では、119とスタートボタンを押すことにより、通報することが可能となります。従来の42・1755は、平成29年3月31日までは、併用して受信しますが、以後は、119番のみのFAX受信となりますのでご注意ください。

①「メール119」
 携帯電話からのメール通報を指令台で直接受信できるシステムに変更となります。
 ※メール119は、事前に登録が必要で、詳細については、赤穂市消防本部 通信指令係
 ☎43・0119
 FAX45・0119
 ☎43・6833
 FAX45・3396
 又は、社会福祉障がい福祉係
 ☎43・6833
 FAX45・3396
 まで問い合わせください。

入により、指令台で直接受信できるシステムに変更となりました。

近年、高齢化の進展による救急件数の増加をはじめ、地震・台風・ゲリラ豪雨など自然災害の多発により消防・救急需要は増大し続けています。消防本部では、これらの災害等に対応するため高機能消防指令システムを導入し、2月2日から試験運用を開始し、3月1日から本格的に運用します。新指令システムでは、最新の情報通信機能を活用し、119番通報の受信から活動終了までを、より迅速かつ的確に行い、365日・24時間、市民の皆さまの安全安心を確保していきます。

平成28年度実施の主な税制改正(個人市県民税)

●住宅借入金等特別税額控除が延長されます

変更前	変更後	適用期限
平成29年12月31日	平成31年6月30日	

●平成27年1月1日以降、都道府県・市町村に対して寄付金を支出した場合(ふるさと納税)における特例控除上限額が変更されます

変更前	変更後	特例控除額の上限
所得割額の10%	所得割額の20%	

●「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設
 確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行った場合、確定申告を行わなくても寄附金控除が適用される仕組み「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されました。
 ※平成27年4月1日以後

に行う「ふるさと納税」で、寄付先の団体数が5団体以内の場合で確定申告(住民税申告を含む)を行わない場合に限り、見直し。

●個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し

平成28年10月以後に実施する個人住民税の特別徴収(公的年金からの徴収)制度の見直しが行われます。

	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
改正前	前年度分の本徴収額 × 1/3 (前年2月と同額)			(年税額 - 仮徴収額) × 1/3		
改正後	(前年度分の年税額 × 1/2) × 1/3			(年税額 - 仮徴収額) × 1/3		

赤穂市ふるさとづくり寄付金推進事業

☎行政課 ☎43・6850

地元特産品等を提供していただける事業者を追加募集します

市では、ふるさとづくり寄付金を1万円以上していただいた市外の寄付者に対し、地元企業や事業者が取り扱う商品やサービスを返礼品として贈呈しています。

さらに返礼品の拡充を図るため、寄付額に応じた段階的な特産品等を有償で提供していただける市内協力事業者を募集しています。

●提供していただく特産品等について

①特産品等の要件

- ・市内に事業所等がある法人や個人事業者などが提供するもので、市内で製造、加工すること。
- ・赤穂市からの依頼後、寄付者に速やかに特産品等が発送できること。
- ・飲食物の場合は、原則として寄付者に到着後、5日以上の消費期限が保障される商品であること。
- ・特産品等は、単品でも詰め合わせでもかまいません。
- ・提供できる時期や数量に限りがあってもかまいません。

②価格

特産品等は、寄付額に応じた右の表の金額のものを新たに募集します。赤穂市は提供いただく特産品

等に応じた金額を事業者に支払います。

提供いただく特産品等	赤穂市からの支払額
4千円相当	4千円
8千円相当	8千円
1万2千円相当	1万2千円
2万円相当	2万円
4万円相当	4万円

●市内協力事業者のメリット

- ・県内外に市ホームページやパンフレット等を通して事業者名、商品名等がPRできます。
- ・特産品等の発送時に他の商品のチラシ等の同封ができ、事業者や商品等のPRにつながります。ただし、特産品等発送時以後の郵便、メール等での再度のPRはできません。
- 申込期限 2月29日(月)まで
- 申請方法 申請書に、特産品等の写真及び画像データ(印刷物、市ホームページに使用)を添えて、行政課に提出してください。申請書は、行政課でお渡しします。また、電子ファイル(ワード形式)で市ホームページからも取得できます。

新婚世帯、若者世帯、転入者の皆さん！申請はお済みですか？



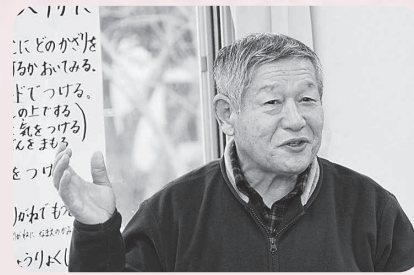
市では、市内及び市外からの定住を促進するため、新婚世帯家賃助成事業、若者世帯住宅取得支援金交付事業、転入者定住支援金交付事業を実施しています。

助成要件、申請に必要な書類等の詳細については、市ホームページをご覧ください。お問い合わせ先 企画広報課 ☎43・6867

	新婚世帯家賃助成	若者世帯住宅取得支援金	転入者定住支援金
要件	<input type="checkbox"/> 婚姻の届出の日から1年以内の新婚世帯 <input type="checkbox"/> 市内の賃貸住宅に居住し、※実質家賃負担額が4万円を超えている <input type="checkbox"/> 夫婦のいずれかの年齢が40歳未満である など ※実質家賃負担額とは、家賃(共益費及び管理費は含み、駐車場使用料は除く)から住宅手当を除いた額です。	<input type="checkbox"/> 自ら居住するために住宅を取得した世帯人数が2人以上の人 <input type="checkbox"/> 本人又は配偶者が45歳未満である <input type="checkbox"/> 住宅の所有権割合が世帯全員で5割以上ある <input type="checkbox"/> これまでに、この支援金又は転入者定住支援金を受けたことがない人 など	<input type="checkbox"/> 自ら居住するために住宅を取得して2人以上で転入した人(転入日以後、1年以内に住宅を取得した人も対象) <input type="checkbox"/> 住宅の所有権割合が世帯全員で5割以上ある <input type="checkbox"/> 転入日前1年間に赤穂市に住民登録がされていない <input type="checkbox"/> これまでに、この支援金又は若者世帯住宅取得支援金を受けたことがない人 など
申請期限	婚姻の届出日から1年以内	住宅の所有権取得日(登記日)から1年以内	転入日から1年以内
支援内容	●赤穂商工会議所の商品券で月額最大1万円(転入者がいる場合1人につき3千円を加算で最大1万6千円) ●最大36ヵ月分を助成	●赤穂商工会議所の商品券で、20万円(申請日において義務教育終了前の世帯員がいる場合、1人につき5万円を加算)	●赤穂商工会議所の商品券で、20万円(申請日において義務教育終了前の世帯員がいる場合、1人につき5万円を加算)

知識や技能を生涯学習に生かした「まちの先生」

市では、生涯にわたり、主体的に自ら学び、夢を育む生涯学習社会を実現するため、専門知識や技能を持つ人に、様々な場でその知識や技能を生かしていただくことができるよう、生涯学習指導者『まちの先生』登録制度を実施しています。指導していただいた一部を紹介いたします。



西濱 正行さん(三樋町)
●指導内容 伝統文化・工芸

「子どもはにぎやかで楽しい」と話す西濱さん。夙愛好家グループ「赤穂大空会」の代表や、西播磨青少年本部の相談役など多方面で活躍されています。12月16日、城西アフタースクールでクリスマスリースの作り方を指導しました。子どもたちは「たくさんの材料を持って来てくれてありがとう。素敵なリースが出来上がりました」とうれしそうに話していました。



長谷川 節子さん(正保橋町)
●指導内容 伝統文化・レクリエーション・子育て家庭教室

いきいきサロン「みつばち」のメンバーで、デイサービスなどを訪問し、昔遊びなどを披露している長谷川さん。12月7日、坂越公民館で子育て学習センターさくらんぼクラブの皆さんにお手玉を披露しました。「短時間でしたが子どもたちと触れ合うことができ楽しかったです」と笑顔で話されました。当日は、自宅から自転車で、まちの発見や出会いを楽しみながら訪れたそうです。



浜本 恵子さん(片浜町)
●指導内容 音楽・子育て家庭教室

子どもとの触れ合い方を勉強したいと思いリトミックの指導資格を取得した浜本さん。11月13日、赤穂西公民館で西部地区母親クラブの皆さんにリトミック指導を行い、音楽にあわせて歌ったり、体を動かしたりして楽しめました。「参加した親子の皆さんとどのようにしたら楽しく触れ合えるか考えながら指導しました」と笑顔で話されました。



公募委員を募集します

- ① 赤穂市障害者自立支援協議会委員
- ② 赤穂市環境審議会委員
- ③ 赤穂市都市計画審議会委員

● 応募資格 ▼市内在住の20歳以上の人(①は赤穂在勤・在学の人も対象)で、現在市職員、市議会議員及び本市の他の公募委員でないこと ▼平日の昼間に開催する会議に出席できる人

● 募集人員 各2名ずつ

● 委員の任期 ①②委嘱日から平成30年3月31日まで ③委嘱日から平成30年4月19日まで

● 応募方法 次の書類を持参、郵送、FAX又はメールにて申し込みください。▼800字程度の作文 ①「これからの障がい福祉について」、②「より良い環境づくりの取組について」、③「都市計画に関わるまちづくりについて」▼住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載した申込書(様式自由)

● 応募締切 ①3月4日(金)必着

● ②③3月10日(木)必着

● 選考方法と発表 選考審査会による選考とし、結果は、応募者全員に文書で通知します。

● 応募・問い合わせ先

- ① 健康福祉部 社会福祉課 障がい福祉係
〒678-0292 赤穂市加里屋81番地
☎43・6833 / FAX 45・3396
 - ② 市民部 環境課
メールアドレス shougai@city.ako.lg.jp
☎43・6821 / FAX 43・6892
 - ③ 建設経済部 都市整備課 ☎43・6828 / FAX 43・6892
- メールアドレス kanky@city.ako.lg.jp
メールアドレス tosikei@city.ako.lg.jp

「まちの先生」を募集しています！

- 登録の種類
 - ① 生涯学習リーダー(有償)
 - 講義や講演会などで直接指導や教授を行っていただける人
 - ② 生涯学習サポーター(無償)
 - 講座や各種生涯学習活動の運営などをサポートしていただける人
 - 登録いただける人
 - ・ 市内在住・在学・在勤で18歳以上(高校在学中を除く)の人
 - ・ 文化・教養・芸術・スポーツ・レクリエーション等の特技・学識を持ち、低廉謝礼で指導できる人など
 - 登録後の活動機会(例)
 - ・ 地区公民館の高齢者大学の講師
 - ・ 地区公民館の子ども教室など各種講座の講師
 - ・ アフタースクールでの指導やサポーター(生け花、竹細工、工作、スポーツなど)
 - ・ 子育て講座での講師やサポーター
 - ・ 幼稚園・小学校・中学校PTA活動での講師
 - 登録方法 赤穂市生涯学習指導者登録書に記入の上、教育委員会生涯学習課まで持参してください。
 - ※登録書は教育委員会生涯学習課又は各地区公民館で配布しています。市ホームページからもダウンロードすることが出来ます。
- ☎ 43・6858

赤穂市母子世帯等 奨学生を募集します

市では、市内に居住する母子世帯・父子世帯・父母のいない世帯の児童で、本年4月に高等学校に入学する人のうち、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な人に対して、選考の上、奨学金を支給します。

- 支給金額
 - ・月額18,000円(平成27年度現在)
 - ・年3回に分けて支給
- 申請方法
 - ・市内中学校に通学の人＝申請書は各中学校で対象者に配布しています。学校が指定する日までに各中学校に提出してください。
 - ・市外中学校に通学の人＝申請書は子育て健康課の窓口でお渡しします。2月26日(金)までに子育て健康課に提出してください。
- 支給決定 4月中旬頃に、各保護者に通知します。
- 問い合わせ先 子育て健康課
☎43・6808

母親クラブで「子育ての輪」

子どもを持つお母さんたちが、お互いの親睦を図りながら、子育てや子どもたちを取り巻く問題について話し合ったり、研修会や講習会への参加、地域の特性を生かした行事などをしたりして地域ぐるみで活動しています。

- 活動内容
 - ・創作や夏祭り、クリスマス会などの季節の行事
 - ・親子体操やクッキングなどの体験教室
 - ・公園の安全点検などのボランティア活動
- 入会について

次の連絡先にご確認の上、申し込みください。
(入会申し込みの開始時期は、地区により異なります)

クラブ名	主な活動場所	連絡先
赤穂地区母親クラブ	加里屋児童館	☎43・2360 (加里屋児童館)
塩屋地区母親クラブ (乳児・幼児)	塩屋児童館	☎42・0455 (塩屋児童館)
西部地区母親クラブ	赤穂西公民館	☎45・7115 (赤穂東児童館)
尾崎地区母親クラブ	赤穂東児童館	☎48・8624 (坂越児童館)
御崎地区母親クラブ	赤穂東児童館	
坂越地区母親クラブ	坂越児童館	
- 問い合わせ先 子育て健康課
☎43・6808

赤穂市有地を売却します

☎契約管財課 ☎43・6865

市では、所有する土地を一般競争入札により売却します。

- 参加申込の受付
 - 期間 2月12日(金)～29日(月)
(土日、祝日は除きます。)
 - 時間 午前8時30分～午後5時15分
 - 場所 市役所2階 契約管財課
- ※事前の参加申込の無い人は、入札に参加できません。
- 入札の実施
 - 日時 3月4日(金)午前9時30分から(物件番号順に入札を行います)
 - 場所 市役所2階205会議室
- ※入札時間は実施要項で確認してください。
- ※最低売却価格以上で、かつ最高の価格で入札された人が落札者となります。
- 申込方法や入札方法など、詳細は「赤穂市有地等売却一般競争入札実施要項」で必ずご確認ください。

物件番号 市①	海浜町20番
地目/宅地	地積/250.44㎡
最低売却価格	16,070,000円

物件番号 市②	元禄橋町69番1
地目/宅地	地積/1,237.83㎡
最低売却価格	69,680,000円

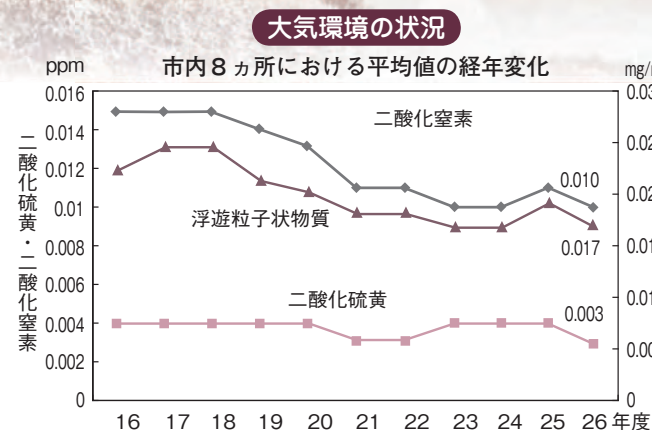
●実施要項は、市役所2階 契約管財課で配布しています。また、市ホームページ(<http://www.city.ako.lg.jp>)でも閲覧できます。

平成27年度版 赤穂の環境から

平成27年度版「赤穂の環境」は、赤穂の 대기・水質・騒音などの環境状況の調査結果をはじめとする環境保全対策事業及び赤穂市環境基本計画の進捗状況等について取りまとめたものです。今回この中から、水環境と 대기環境の状況についてお知らせします。なお「赤穂の環境」は市ホームページ、図書館で閲覧できます。

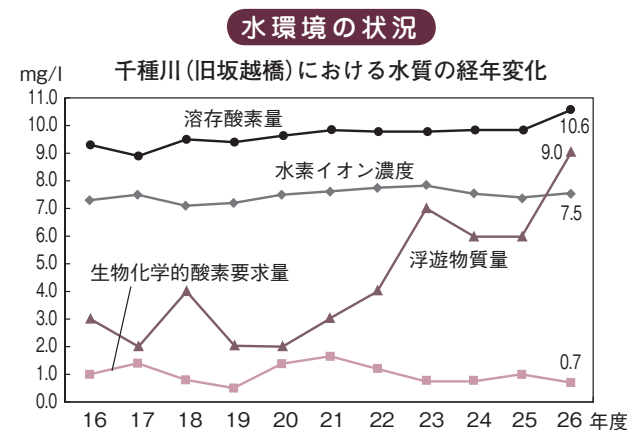
☎環境課 ☎43・6821

物質	基準値
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること



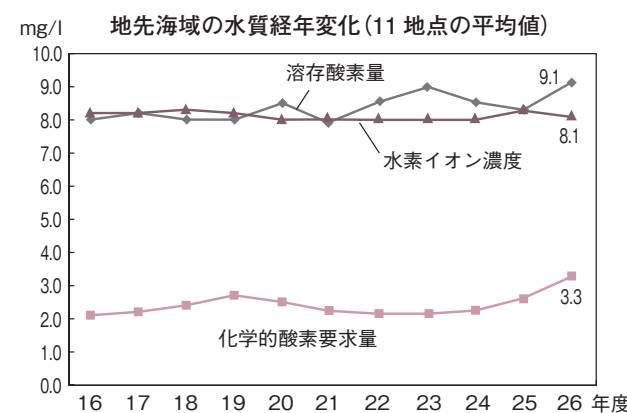
大気環境については、市内8ヵ所(加里屋・塩屋・大津・鶴和・尾崎・砂子・高雄・有年)に設置した一般環境 대기監視局で、二酸化硫黄・浮遊粒子状物質・二酸化窒素などを測定し、大気の汚染状況を監視しています。各項目ごとの経年変化は、グラフに示すとおり低い濃度で推移しています。

大気環境



河川水質については、千種川・長谷川・加里屋川・新川・大津川・塩屋川・矢野川の7河川13地点で、また、海域水質については、地先海域11地点で水質調査を実施しています。河川と海域の各項目ごとの経年変化は、グラフ等に示すとおりおおむね良好に推移しています。

水環境



市内主要河川の水質状況(平均値)

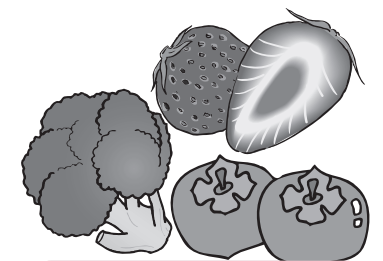
項目	調査地点数	水素イオン濃度 (PH)	生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)	浮遊物質 (SS) (mg/l)	溶解酸素量 (DO) (mg/l)
千種川	5	7.5	0.8	7	10.6
長谷川	1	7.2	0.5	1	10.7
加里屋川	2	7.5	1.1	4	10.1
新川	1	8.0	0.7	2	11.0
大津川	2	7.4	0.7	3	8.8
塩屋川	1	7.8	1.2	7	9.6
矢野川	1	7.6	1.3	2	10.8

肉、魚、卵、大豆製品が作られにくくなり、免疫力が低下してしまいます。

②良質なたんぱく質をとりましよう

免疫細胞は主にたんぱく質でできています。たんぱく質が不足すると免疫細胞

①1日3食を規則正しく食べましよう
バランスの良い食事の基本は主食・主菜・副菜のそろった食事です。1日3食をできるだけ時間を決めて食べましよう。朝ごはんを食べることで体温が上昇し、免疫力にスイッチが入ります。



イチゴ・柿・ブロッコリーなど

★ビタミンCは免疫機能を担う白血球の活性維持や増強に関わります。



ニンジン・ホウレン草・シュンギクなど

★ビタミンAは喉や鼻などの粘膜を強くします。
③野菜を毎食1〜2品食べ、ビタミンを補給しましよう

乳製品を偏りなくとりましよう。

食事で免疫力アップ!

寒い季節となっています。風邪をひかずに元気に冬を過ごすため、免疫力をアップさせましよう。免疫力とは、体内に入ってきた細菌やウイルスなどの外敵から体を守る力、防衛システムのことをいいます。

免疫細胞は主にたんぱく質でできています。たんぱく質が不足すると免疫細胞が作られにくくなり、免疫力が低下してしまいます。

①1日3食を規則正しく食べましよう

バランスの良い食事の基本は主食・主菜・副菜のそろった食事です。1日3食をできるだけ時間を決めて食べましよう。朝ごはんを食べることで体温が上昇し、免疫力にスイッチが入ります。

②良質なたんぱく質をとりましよう

免疫細胞は主にたんぱく質でできています。たんぱく質が不足すると免疫細胞

肉、魚、卵、大豆製品が作られにくくなり、免疫力が低下してしまいます。

予防接種・検診の受け忘れはありませんか?

麻しん・風しん

麻しんは、麻しんウイルスの空気感染によつて起こり、感染力が強く、予防接種を受けないと多くの人がかかる病気です。高熱と発疹が主症状です。

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によつて起こり、発疹、発熱、後頸部のリンパの腫れが主症状です。

●対象者

第1期 生後12月から生後24月に至る人

第2期 小学校入学前の1年間

※平成28年度に小学校へ入学する幼児は必ず3月31日(木)までに接種ましよう!

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によつて引き起こされる病気です。

す。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。

日本人の約3〜5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされま。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

定期接種

●対象者 平成27年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人で、過去に肺炎球菌感染症予防接種を受けたことがない人(平成28年3月31日まで)

●接種料金 自己負担金4,000円(ただし、生活保護受給者の人は無料)

●助成事業 ●対象者 今までにこの助成を受けたことがない65歳以上の(ただし、定期接種対象者は除く)

●助成金額 4,100円

●助成回数 1回

●申込 助成を受ける場合、接種前に保健センターで予防接種費助成券の交付申請をまさい。(印鑑が必要)

※定期接種及び助成事業ともに事前に医療機関への予約が必要。また市外医療機関で接種を希望される人は、保健センターにご相談ください。

乳がん検診は2月29日まで実施しています

●対象者 20歳以上の女性

●検診の種類・受診料金 視触診のみ700円、乳房エックス線検査及び視触診2,000円

※検診を受診される際は、必ず被保険者証・診察券(持っている人のみ)を持参してください。また

★ビタミンEは体の酸化を防ぎ、血管を保護します。



モロヘイヤ・カボチャ・アーモンドなど

野菜の1日の目安量は350gです。

免疫力をアップするためには、いろいろな食材をバランスよく食べることが基本です。今の季節には肉や魚、豆腐などと野菜がたっぷり入った鍋料理がおすめ。しょうがや唐辛子などの香辛料も体を温める働きがあり、免疫力をアップする手助けとなるので利用するまよう。

3月1日(火)~7日(月) 春の火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、皆さまに防火に対する意識を高めていただき、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、貴重な財産の損失を防ぐことを目的として実施しているものです。

消防本部 予防課 ☎43・6882

平成27年中の火災状況
赤穂市で発生した火災は20件でした。
【内訳】▷建物火災8件 ▷車両火災3件
▷林野火災1件 ▷その他火災8件

学童防火ポスター展

平成28年春の火災予防運動行事の一環として、赤穂市内の小学校4年生を対象に防火ポスターを募集しました。入賞作品については、次の日程で展示会を開催します。

●イオン赤穂店 3月1日(火)~7日(月)

●プラット赤穂 3月8日(火)~14日(月)

※3月1日から市ホームページでも掲載します。

祝日、担当医師の都合等により検診を実施しない日があります。事前に受診する医療機関にご確認ください。

平成28年度生活習慣病健診の日程について
平成28年度は6月、9月、10月、11月に実施予定になってまいます。
詳細については、広報あこう3月号号でお知らせまいます。

	受診(診療)時間	事前予約	受付窓口	検診実施最終日
赤穂市民病院 ☎43・3222(代)	月 9:00~11:00 火 10:00~15:30 水・金 10:00~14:00 木 13:30~15:30	不要	2階中央受付	2月29日(月)
赤穂中央病院 ☎050・3801・2709 0120・891・700	火 10:00~11:30 火 15:00~16:30 木 14:30~16:30	必要	3階検診センター	2月29日(月)

看護師・助産師 職場復帰のための研修会を開催します

- 応募条件 看護師・助産師免許を有し、将来的に臨床現場への復帰を希望される人
- ※当院への就職が研修受講の条件ではありません。
- 日時 3月23日(水) 午前9時30分~午後3時
- 場所 赤穂市民病院4階寺子屋・ダイルーム
- 定員 5名程度
- 申込方法 受講申込書に氏名、住所等を明記し、メー

ル又はFAX、電話で申し込ください。

- 申込締切 3月16日(水)
- その他 ▷衣服(スクラブ)は、病院で用意します。▷白系の運動靴、筆記用具、弁当等を持参してください。▷研修日には、未就学児のお子様をお預かりすることができます。(要申込)
- 申込先 赤穂市民病院 看護部教育担当 橋口
メール kango1090@amh.ako.hyogo.jp
☎43・3222(代)/FAX43・0351



消防出初式・防災訓練 「わがまち赤穂」を守る

■年始めの1月を飾る「消防出初式」が1月17日、千種川河川敷で行われ、消防団員や消防職員など約550人が参加し、防火・防災の決意を新たにしました。1 女性消防団員による軽可搬ポンプ操法 2 高さ約70cmのはしご乗りを披露 3 伝統の放水合戦 4 第3分団は塩屋荒神社秋祭りのまわし姿で参加

5 木下町自治会では1月16日、防災訓練を実施し、伝達・避難訓練や免震体験車による地震の揺れ体験しました。

6 原小学校では1月21日、兵庫県震災・学校支援チームの長田由香里先生（赤穂中教員）を招いて、防災教育講演会を実施し、体験談や新聞紙などを使ったスリッパ作りを行いました。



城西幼稚園のお茶会 日本の伝統文化に触れる

親子で作成した備前焼のお茶碗を使って、園児がこれまで学んだ茶道のお点前を披露しました。保護者はその様子を見守ってお菓子とお茶を味わいました。(1/25 城西幼稚園)



赤穂幼稚園の陶芸体験 赤穂雲火焼で思いづくり

桃井ミュージアム赤穂瀬戸内窯の長棟光亮さんを招いて、兵庫県指定伝統工芸品である赤穂雲火焼の陶芸体験をしました。園児は赤穂雲火焼のプレートに手形を押し、親子で模様を描くなどして幼稚園の思い出を作り上げました。

(1/14 赤穂幼稚園)



尼子山(赤穂富士)写真・絵画作品展 尼子山の魅力を紹介

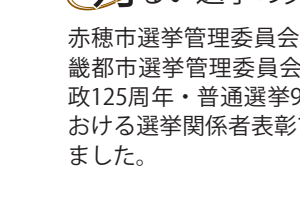
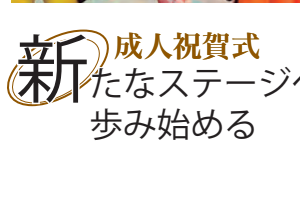
尼子山(赤穂富士)写真・絵画作品展が1月15日～17日の間、図書館ギャラリーで開催され、絵画、写真36点が展示されました。千種川の東岸にそびえる標高259.4mの尼子山(高野地区)をテーマに、様々な角度から山の表情を紹介しました。



坂越幼稚園の温かい「とんど」 地域の皆さんに感謝

坂越幼稚園の「とんど」は、40年以上続く伝統行事。老人クラブの皆さんをはじめ、地域の方々やPTAのお父さんの協力により大きなとんどを作り上げました。みんな元気で幸せになりますよう無病息災をお祈りしました。

(1/13 坂越幼稚園)



新 成人祝賀式 新たなステージへと 歩み始める

新成人の門出を祝う「平成28年成人祝賀式」が1月10日、文化会館で開催され、417人が参加し、大人への一歩を踏み出しました。1 陣太鼓の音に合わせて「えい、えい、おー！」 2 「愛する街赤穂」を合唱 3 晴れ着姿に身を包んだ新成人 4 新成人代表として松本涼平さんは「周りに笑われても、否定されても、夢を諦めずに追いかけてたい」、5 山本美咲さんは「自分の行動に責任を持ち、常に向上心を持って前進したい」と、二十歳の抱負を述べました。6 模擬選挙の「AKOキャラ人気投票」 7 人気投票の結果は「義士はばたん」の勝ち！投票者の中からラッキー賞に選ばれた山田彩月さん。



明 総務大臣表彰受賞 明るい選挙の実現のために

赤穂市選挙管理委員会委員長の多田憲子さん(近畿都市選挙管理委員会連合会会長兼務)が国民参政125周年・普通選挙90周年・婦人参政70周年における選挙関係者表彰で総務大臣表彰を受賞されました。



全 明石市長を表敬訪問 全国公認スポーツ指導者表彰受賞

公益財団法人日本体育協会より、小島勝義さん(細野町)が平成27年度公認スポーツ指導者表彰を受賞されました。小島さんは剣道指導員(公認スポーツ指導者)として、資格認定後15年以上にわたり、選手の育成指導、剣道競技の普及発展に尽力し、顕著な功績が認められました。(12/24 市長室)



国保医療だより

医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813

ご存知ですか？ 高額医療費制度

医療機関等の窓口で支払った医療費の自己負担額が、1カ月に一定の額(自己負担限度額)を超えた場合、申請をして認められれば、その超えた額が高額療養費としてあとから支給されます。

詳しくは、国保医療係まで問い合わせください。

●自己負担限度額(月額)

70歳未満の人		
所得区分 (旧ただし書所得)	自己負担限度額	※4回目以降
㉗ 901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
㉘ 600万円超 901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
㉙ 210万円超 600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
㉚ 210万円以下	57,600円	
㉛ 市民税非課税世帯	35,400円	24,600円

・旧ただし書所得：総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額
・市民税非課税世帯：世帯主及び国保加入者全員が市民税非課税の世帯

※同じ世帯で、過去12カ月間に高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、4回目以降は自己負担限度額が引き下げられます。

●申請に必要なもの ①被保険者証 ②医療機関等発行の領収書 ③印鑑 ④振込先の口座が確認できるもの

また、個人番号の記載が必要となりますので、受診者の個人番号カード又は個人番号通知カード、窓口に来られる人の本人確認ができるものを提示してください。

70歳以上75歳未満の人			
所得区分	自己負担限度額		
	外来のみ (個人単位)	外来 + 入院 (世帯単位)	
㉜ 現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% ※4回目以降 44,400円	
㉝ 一般	12,000円	44,400円	
㉞ 低所得者	II I	8,000円	
		24,600円 15,000円	

・現役並み所得者：70歳以上75歳未満の国保加入者で、地方税法上の課税所得が145万円以上の人がいる世帯

・低所得者II：世帯主及び国保加入者全員が市民税非課税の世帯

・低所得者I：世帯主及び国保加入者全員が市民税非課税で、かつ課税所得が0円の世帯

市老連だより いきいき赤穂

No.11

城西地区老人クラブ連合会

楽しい老人クラブを！！ 新町老人クラブ幸の会

11月21日、赤穂ハイツでの「研修・食事会」が行われました。当日は天候にも恵まれ、会員24名が参加し、集合場所では、「久しぶり、元気やった？」など、弾んだ声が聞けました。車窓から見える町並みに「変わったなー」の声や、昔話に花が咲き、会話が飛び交ううちにバスが到着。

瀬戸内の島々が見える部屋を会場に早速研修会が開催されました。年度後半の活動予定、その他について説明と意見を出し合い、お互いに協力を確認しました。

続いて、お楽しみの食事会の部屋に移動。部屋に入ると、先の景色とは違う風や島々の様子に感嘆の声があがり、同時にテーブルの上にも目が動きます。

先輩の乾杯の発声で食事会は始まり、お互いにビールを注ぎ合い、近況を話題に会話が弾み、海・山の幸を美味しくいただくうちに、自然とカラオケになり、一部は風呂へと、楽しい一刻を過ごしました。あっという間に時間は過ぎ、次回の約束を交わして帰路につきました。

幸の会では、「絆を大切に、一人でも仲間を」のスローガンのもとに、楽しい活動を心掛け、年間活動に取り組んでいます。奉仕活動として、見守りや公園清掃等も行っており、回を重ねるごとに絆が深まると感じます。今後も、色々なことを感じながら、幸の会の活動を続けていきます。

(高見 昭喜)



介護保険相談室

医療介護課 ☎ 43・6947

介護保険と関係のある控除について

●障害者控除

要介護認定を受けた65歳以上の人は、介助の必要性や認知症の度合い等により、障害者手帳等がなくても障害者控除が受けられる場合があります。要件に該当する人は、申請により、当該年の12月31日現在の状態を、要介護認定調査票で確認し、「障害者控除対象者認定書」を交付します。

●医療費控除

▷おむつ代

・要介護認定を受け、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人

申請により、寝たきりの度合いや尿失禁の有無を主治医意見書で確認し、「おむつ使用確認書」を交付します。

・初めておむつ代についての医療費控除を受ける人、又は主治医意見書の内容が所定の要件を満たさない人

別途医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

▷介護サービスの利用に係る費用

下表の医療費控除の対象となる範囲が控除対象となります。

サービスの種類(介護予防を含む)		医療費控除の対象となる範囲	
在宅サービス	医療系	①訪問看護 ②訪問リハビリテーション ③居宅療養管理指導 ④通所リハビリテーション ⑤短期入所療養介護	サービス費の自己負担分 サービス費の自己負担分と食費、滞在費
	福祉系	⑥訪問介護(生活中心型除く) ⑦訪問入浴介護 ⑧夜間対応型訪問介護 ⑨通所介護・認知症対応型通所介護 ⑩小規模多機能型居宅介護 ⑪短期入所生活介護	サービス費の自己負担分 ①～⑤のサービスと併せて利用する場合のみ、医療費控除の対象
	施設サービス	⑫介護老人保健施設 ⑬介護療養型医療施設	サービス費の自己負担分と食費、居住費
		⑭介護老人福祉施設 ⑮指定地域密着型介護老人福祉施設	サービス費の自己負担分と食費、居住費のそれぞれ2分の1の額

※高額介護サービス費の払い戻しを受けた場合は、払い戻し金額を差し引いた残りの金額が対象

※日常生活費、特別なサービス費用、特別な食事・居住費は対象外



国民年金掲示板

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

こんな時は、忘れず届出を！

国民年金は、老後やいざというときの生活費を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

国民年金には、老後の老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。届出を忘れると、将来受け取る年金額が減額されたり、万が一、病気やケガで障がいが残ったときや、亡くなったときに障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合があります。届出の内容により、届出先が異なりますのでご注意ください。

次のような事例に該当したときは、市民課年金担当、又は姫路年金事務所まで問い合わせください。

こんなとき	どこに問い合わせるか？
会社を退職したとき	市役所
配偶者の扶養からはずれたとき(離婚したとき含)	
海外に居住するとき	
海外から帰ったとき	
60～65歳になるまで任意加入したいとき	配偶者の勤務先
20歳になったとき	
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	市役所・ 姫路年金事務所
年金手帳をなくしたとき	
学生のため保険料の納付猶予を申請したいとき	
保険料を納めるのが困難なとき	市役所
クレジットカード納付を申し込む(変更する)とき	
納付書を紛失したとき	金融機関・市役所・ 姫路年金事務所
口座振替を申し込む(変更する)とき	
定額以上の保険料を納めたいとき(付加保険料)	市役所

●問い合わせ先

市民課年金担当	☎ 43・6820
姫路年金事務所	☎ 079・224・6382
ねんきんダイヤル	☎ 0570・05・1165



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバー制度のお知らせ

個人番号カードの交付が始まっています

マイナンバー制度をかたる不審な問い合わせやメール、個人情報の取得にご注意ください。

- 問い合わせ先 ・通知カード、個人番号カードについて 市民課戸籍係 ☎43・6819
- ・制度全般について 行政課情報政策係 ☎43・6851

1月から、全国で個人番号カードの交付が始まっています。

個人番号カードの発行は全国に及ぶため、若干遅れる場合があります。

個人番号カード交付の流れ

個人番号カードは、即日交付されません。

市では、個人番号カードが地方公共団体情報システム機構から届いた人から、順次案内をしています。

個人番号カード交付までの流れは、左記の通りです。

15歳未満の人、又は成年後見人には、法定代理人の同行

が必要です。また、関係が確認できる書類も必要のため、詳しくは市民課戸籍係まで問い合わせください。

個人番号カード交付時の本人確認書類

- ・顔写真入りの本人確認書類の場合(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、身体障害者手帳、在留カードなど官公署発行のものに限る) ……1点
- ・顔写真入りの本人確認書類でない場合(健康保険被保険者証、介護保険被保険者証など) ……2点

個人番号カード交付の流れ

- ① 個人番号カード交付通知書が届く
※市民課から転送不要の郵便で、住民登録されているところへ個人宛に届きます。
- ② 交付前に受け取り希望日時を予約
※予約方法は、市民課戸籍係(☎43・6819)に電話もしくは来庁して予約する。
- ③ 本人が市役所1階の市民課戸籍係(交付窓口)へ
※交付通知書、本人確認書類、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)を持参の上、交付通知書に記載された期限までに交付窓口へ来庁する。
- ④ 電子証明書などの暗証番号を設定
(事前に暗証番号を決めてください。)
※交付窓口で本人確認を行います。
- ⑤ 個人番号カードを交付



※必要なものを忘れずに!

個人番号カードは、初回発行手数料が無料です!

個人番号カードの受け取り

交付手続きは、1件あたり15分ほど時間を要す見込みです。交付通知書が届いたら、事前に市民課戸籍係へ電話(☎43・6819)もしくは来庁して、受け取り時間帯を予約してください。

- 時間 平日 午前9時～午後6時

「カード交付休日臨時窓口開設」

- 日時 2月27日(土)、28日(日) 午前9時～午後5時15分
- ※定員になり次第締め切ります。
- ※個人番号カードの交付のみで、証明書の発行等はできません。

個人番号制度に関するQ&A

Q 個人番号カードでどんなことができるの?

A 個人番号カードは、社会保障分野や税分野等においてマイナンバーの提示が必要な場面、国の行政機関や市、健康保険組合、勤務先などに対し、マイナンバーと身元を証明する書類として利用できます。

また、他にも個人番号カードは、顔写真付きの身分証明書としても広く活用できます。その際には、所有者が同意する場合に限り、誰でも個人番号カードのおもて面をコピーすることができ、マイナンバーの記載されている裏面については、コピーすることが許されていませんので、ご注意ください。

将来的には、個人番号カードを用いてコンビニで住民票等の証明書の取得や健康保険証としての利用が検討されています。

新刊紹介

「明治・金色キタン」 畠中 恵
 調査の滝と原田は日々事件解決に奔走するが、この2人と仲間はずれ折江戸から生き続ける「妖」の姿をも見せ…!?



「雑木の庭づくりQ&A」 平井孝幸
 小さくても、日陰でも、美しい庭に。心地よい雑木の庭づくり方を、実例の写真とともにわかりやすく解説する。



「音楽室の日曜日歌え!オルガンちゃん」村上しいこ
 音楽室のなかまにオルガンちゃんがありました。オルガンちゃんの「あがり症」を治すため、みんなで知恵を絞ります…!



「ノラネコぐんだん おすしやさん」 工藤ノリコ
 まわるおすしが気になったノラネコ軍団がまたまたなにやらたくさんでいる様子。夜中にこっそりこっそりお店にしのびこみ…!



図書館~Library~

http://www.ako-city-lib.com

- 「考え方の教室」/齋藤 孝
- 「真田信繁「勝利」への条件」/千田嘉博
- 「18歳から考える人権」/穴戸常寿
- 「ほんわか鳥日和」/叶内拓哉
- 「まいにちおやつ」/なかしまほ
- 「無印良品が、世界でも勝てる理由」/松井忠三
- 「錦織圭リターンゲーム」/内田 暁
- 「大脱走」/曾野綾子
- 「おとなの始末」/落合恵子
- 「人魚の眠る家」/東野圭吾
- 「19歳の小学生」/久郷ボンナレット
- 「ちびまる子ちゃんのなぞなぞ365日」/さくらももこ
- 「岬のマイイガ」/柏葉幸子
- 「おとうさんほくね」/長谷川義史
- 「さあ、しゃしんをとりますよ」/ナンシーウィラード

イベントの紹介

- 特別整理休館日のお知らせ
3月1日(火)～3月9日(水) 図書の点検と整理を実施しますので、休館します。
2月16日(火)～2月28日(日)までの間、貸出期間を4週間、貸出冊数を20冊(内ビデオ・CD・DVDは4点まで)とさせていただきます。
- 古新聞リサイクルのお知らせ
2月16日(火)～2月28日(日)
※対象：平成26年1月～12月分
(神戸新聞・赤穂新聞・赤穂民報を除く)
- 申込・問い合わせ先 図書館 ☎43・0275

みんなで考えよう!! 「産廃」のこと VOL.8

環境課 ☎43・6821

～マニフェスト制度～

第8回目はマニフェスト制度についてご紹介します。

マニフェスト制度は、産業廃棄物の委託処理における排出事業者責任の明確化と、不法投棄の未然防止を目的として実施されています。

産業廃棄物の処理を他人に委託する場合には、産業廃棄物の名称・数量、運搬業者名、処分業者名、取り扱い上の注意事項などを記載したマニフェスト(産業廃棄物管理票)を交付して、排出産業廃棄物に関する正確な情報を伝えるとともに、各業者から処理終了を記載したマニフェストを受け取り、委託した産業廃棄物が適正に処理されていることを把握・管理する必要があります。

(出典：公益社団法人全国産業廃棄物連合会ホームページ)

広報あこう新コーナー 「ものづくり ひとづくり 事業所紹介」への掲載事業所を募集

市では、市内事業所等の最新情報を市民に広く紹介するとともに、市内の商工業の振興を図るため、広報あこうの中で事業所紹介を行います。

- 募集事業所 法人で、市内に本社又は事業所、工場等を有していること
●掲載内容 広報あこう「ものづくり ひとづくり 事業所紹介」コーナーで市内の事業所の特色や魅力を紹介します。
●掲載料 無料
●申込方法 申込書に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAXにて企画広報課まで提出してください。

講習会 普通救命講習
日時 3月13日(日) 午前9時～正午
場所 赤穂市防災センター1(赤穂市消防本部3階)
対象 赤穂市、上郡町、播磨科学公園都市市内在住・在勤・在学(中学生以上)の人20名程度

募集 小・中・特別支援学校臨時講師等の募集
市町組合立小・中・特別支援
兵庫県教育委員会では、

赤穂市民病院 第85回糖尿病教室
日時 3月12日(土) 午前11時～(10時45分受付開始)
場所 赤穂市民病院3階

お知らせ 赤穂市シルバー人材センター
お仕事を承ります
▽簡易な大工・左官仕事
▽家事のお手伝い
▽不用品の処分
▽人材派遣等

3月の入会説明会
日時 3月14日(月) 午後1時30分
場所 センター事務所
(公社)赤穂市シルバー人材センター
TEL 43・7200
http://www.ako-sjc.jp

催し 男女共同参画フォーラム
日時 2月27日(土) 午後1時30分～3時
場所 文化会館小ホール
内容 基調講演 講師 神戸学院大学教授 清原桂子氏

催し 西はりま就職フェア in あこう
「西はりま就職フェア in あこう」では、自分に合った職場を見つけるお手伝いとして、「就職セミナー」を行います。

健康 赤穂市民病院 第85回糖尿病教室
日時 3月12日(土) 午前11時～(10時45分受付開始)
場所 赤穂市民病院3階

地域医療室
日時 3月26日(土) 午後1時～3時
場所 赤穂市民病院別館2階会議室

催し 「夫婦や家族との関係を考える」講演会
日時 2月16日(火) 午後1時～2時30分
場所 図書館視聴覚室
内容 テーマ「夫婦や家族との関係を考える」

催し ふるさと文化講座
日程(全3回)
①2月27日(土)「赤穂市学芸員の仕事」東日本大地震復興支援の発掘調査

日時 3月12日(土) ①午前10時30分～セミナー(定員20名、事前申込要、先着順)
②午後1時～企業プレゼンテーション(申込不要)
③午後2時～企業説明会(申込不要)

講義室
内容 カロリーコントロールやバランスの良い食事のとり方等について学べます。減塩のお寿司等を試食できます。「健康な食事」に関心のある人は、ぜひご参加ください。

山崎喜代志法律事務所
交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他
TEL.079-223-1772

住宅用火災警報器
消防器の使用期限は製造年から10年で取替が必要
不要消防器の処分費1,000円
(株)播州商会

あなたの資産運用のパートナー
相生証券
TEL 42-0456

土地販売中! 赤穂市砂子
JA兵庫西
パナホーム兵庫

全18区画
仲介手数料なし
赤穂市定住支援制度あり
670万円～1,517万円

お知らせ
西播磨農政局たより
西播磨ふれあいハイキング

日時 3月13日(日)
午前10時～(小雨決行)
集合場所 上郡町子育て学習センター
行程 赤松円心ゆかりの

お申し込み
西播磨農政局たより
西播磨ふれあいハイキング
〒678-0239
赤穂市加里屋89番地1
上下水道部 総務課
☎43・1272

受付時間 土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
▽郵送 2月24日(水)午後5時15分必着

れないもの

規格 検針票裏面下1枠
縦70mm×横75mm 青色1色刷

掲載期間 平成28年4月
検針分 平成29年3月検針分

掲載料 130,000円
(消費税及び地方消費税抜き)

募集 2月24日(水)まで

申込方法 上下水道部総務課にある申込書に必要事項を記載の上、広告原稿を添付して、持参又は郵送にて申し込みください。

▽受付時間 土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
▽郵送 2月24日(水)午後5時15分必着

ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

千住真理子×中丸三千繪Friendship Concert 好評発売中

第1章 千住真理子 ヴァイオリンリサイタル
2月11日(木・祝) 14:00開演 大ホール 全席指定

第2章 中丸三千繪 ソプラノリサイタル
2月27日(土) 14:00開演 大ホール 全席指定

入場料: <セット> 一般5,000円、高校生以下3,000円(友の会2割引)
<単独> 一般3,000円、高校生以下2,000円(友の会2割引)
*セット販売は同時購入の場合に限ります。
未就学児の入場はご遠慮ください。

第21回ハーモニーフリーステージ(音響設備使用の部) 入場無料

3月6日(日) 13:30開演 大ホール
出演: バレエ、日本舞踊、楽器演奏等の12組

デビュー15周年記念 好評発売中
山内恵介熱唱ライブ2016 ～愛・生きる力～
3月20日(日) 14:00開演 大ホール 全席指定
入場料: 一般5,500円、友の会5,000円 *未就学児はご遠慮ください。
第66回NHK紅白歌合戦に初出場!! 山内恵介のコンサート

平成28年度ハーモニーヴァイオリンアンサンブル教室 募集中心!
第15期生募集
応募資格: 赤穂市内の新1年生～新6年生
募集人員: 若干名
募集期間: 1月23日(土)～2月22日(月)
詳細は、赤穂市文化会館ハーモニーホール窓口まで。(ホームページにも掲載)

2月下旬より28年度友の会の会員募集を開始します。

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111
チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950
ホームページアドレス <http://www.ako-harmony.jp/>
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

地を巡るコース約10km

参加費 小学生以上500円 当地グルメ「円心モロどん」や参加賞付き。

申込締切 2月29日(月)
※所定の参加申込用紙でFAX又は郵送

定員 先着300名

申込・問い合わせ先
西播磨青少年本務事務局
〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2丁目25
☎58・2129
FAX 58・0523

平成28年度高齢者大学新入生募集

各公民館では、60歳以上の皆さんの生涯学習の場、高齢者大学の28年度新入生を募集します。
学園の仲間と一緒に楽しく学び、出会いを求めて活動しませんか。

●**入学資格** 60歳以上(昭和31年4月1日以前に生まれた人)

●**履修期間** 4年

●**受講料** 無料(別途、学生会の会費が必要です)

●**講義** 原則月2回の講義、午前10時～11時30分

●**申込** 3月22日(火)までに各地区公民館へ

地区	学園名	講義日	申込先
赤穂	蓼州	第2・4木曜日	中央公民館 ☎43・7450
城西	城西	第2・4水曜日	城西公民館 ☎45・7062
塩屋	塩屋	第1・3金曜日	塩屋公民館 ☎42・3379
西部	赤穂西	第1・3水曜日	赤穂西公民館 ☎45・3292
福浦	福寿	第2・4金曜日	赤穂西公民館 ☎45・3292
尾崎	尾崎	第2・4木曜日	尾崎公民館 ☎42・2139
御崎	みさき	第2・4火曜日	御崎公民館 ☎43・7453
坂越	坂越	第1・3火曜日	坂越公民館 ☎48・8080
高雄	高雄	第1・3木曜日	高雄公民館 ☎48・7500 (有線5611)
有年	うね	第1・3水曜日	有年公民館 ☎49・2004 (有線2591)

申請 入札参加希望者は申請を

平成28・29年度に本市が発注する建設工事及び建設コンサルタント業務等並びに物品納入などの入札参加希望者は、申請書を提出してください。

●**受付期間** 2月8日(月)～19日(金)

※土日、祝日は除く。

●**提出場所** ①建設工事、建設コンサルタント業務等 ②契約管財課

申請 小規模工事契約希望事業者登録制度の受付

平成28・29年度に本市が発注する小規模工事の契約を希望する事業者は申請書を提出してください。

●**提出書類** 申請書提出要領に記載のとおり。要領指定様式等は市HPからダウンロードするか、契約管財課又は会計課で配布します。

●**提出方法** 郵送又は持参

◎契約管財課 ☎43・6865
会計課 ☎43・6802

を提出してください。

●**小規模工事とは** 小規模な維持工事や施設等の修繕工事等、次の全てに該当する工事のことをいいます。①随意契約によるもの ②工事の内容が軽易で、履行の確保が容易なもの ③発注金額が50万円未満のもの

●**登録できる事業者** 市内に本社のある法人 市内に在任の個人事業者 登録できない場合 ①破産者、成年被後見人、被

募集 水道検針票有料広告

水道使用量等のお知らせ(検針票)に有料広告を掲載しませんか。検針票は、約22,000件の水道使用者に対して、2カ月に一度、水道メーター検針の際、配布するものです。

●**対象** 市内に事業所を有し、市税、水道料金及び下水道使用料等の滞納がないもの

●**広告内容** 公共性や中立性及び品位を損なうおそ

◎契約管財課 ☎43・6865

市臨時職員を募集

●**採用予定** 平成28年4月

職種	募集人員	応募資格	賃金(見込)	勤務時間等
臨時保育士(パート)	2名程度	保育士資格を有する人又は同資格を取得する見込みの人	時給980円	【新設】乳幼児一時預かり(すこやかセンター内) ①8:30～13:00 ②12:45～17:15 ①、②のシフト制(月～金)

●**試験日時等** 別途連絡します。

●**試験内容** 面接

●**応募方法** 2月26日(金)までに、指定の履歴書を人事課へ持参。(履歴書は人事課にあります。)受付時間は午前8時30分～午後5時15分、土・日、祝日を除く。

◎人事課 ☎43・6863

赤穂市文化とみどり財団臨時作業員募集

職種	勤務地	募集人員	勤務条件	賃金(見込)
臨時作業員	海洋科学館・塩の国	若干名	8:00～16:45 月に11日程度	日額8,100円

●**採用予定** 平成28年4月

●**試験日時等** 3月13日(日) 午前10時～ 文化会館

●**試験内容** 面接試験

●**応募方法** 2月12日(金)～3月10日(木)までに受験申込書を文化会館内赤穂市文化とみどり財団事務局へ持参(申込書は文化会館内事務局にあります。)

●**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分(火曜日休館)

◎赤穂市文化とみどり財団事務局 ☎43・3269

保佐人、被補助人 ②市の競争入札参加資格者名簿に登録されている場合 ③市税を完納していない場合 ④暴力団員等

●**登録方法** ①受付期間 2月8日(月)～19日(金) ※土日、祝日は除く。

②受付場所 ①契約管財課 ②提出書類 赤穂市小規模工事契約希望事業者登録申請書 ※様式は市HPからダウンロードするか、契約管財課で配布します。

◎契約管財課 ☎43・6865

広告

～地球のためにできること～

廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。

YST21 株式会社 横山サポートテック
<http://www.yst21.co.jp>
〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1
TEL:(0791)43-5328

広告

憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。
おまけにリビングも広く!
ハイグレード住宅ですよ。

普通の家とは
ココが違う!

リビング天井 3.8m

大型収納 (ハシゴなし)

無料
お手入れ講座
定期開催中

中心蔵
たっぷり収納の家

(有)結城建設
〒678-0202
赤穂市山手町7番地7
TEL46-3011

2月	
10 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
11 木	(当番医) 杉口整形外科 ☎45・1451 9:00~17:00
12 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康 ●子育て応援隊さろん 13:30~15:00 福
13 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士 無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818
14 日	(当番医) 田淵医院 ☎43・4114 9:00~17:00
15 月	
16 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●楽しく健康教室 13:30~15:30 福
17 水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福 ●1歳6か月児健診(H26.7生) 13:30~14:30 保セ
18 木	●国民年金相談 13:30~16:00 市
19 金	
20 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
21 日	(当番医) 正木医院 ☎45・3555 9:00~17:00
22 月	
23 火	●健康相談 9:00~11:00 福 ●行政相談 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
24 水	●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
25 木	
26 金	●ベビーレッスン 13:00~15:00 保セ
27 土	
28 日	(当番医) 梶原外科 ☎42・9934 9:00~17:00
29 月	

3月	
1 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康
2 水	●農地相談 10:00~11:30 市 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●3歳児健診(H24.9生) 13:30~14:30 保セ
3 木	
4 金	●健康相談 9:00~11:00 福
5 土	
6 日	(当番医) 堀クリニック ☎43・6066 9:00~17:00
7 月	●献血 9:30~11:30 市 ●こころのケア相談(要予約) 14:00~15:00 健康
8 火	●献血 9:15~11:30 赤穂市消防本部 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
9 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●2歳児歯科健診(H25.7生、H25.8生) 13:30~14:30 保セ ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
10 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
11 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
12 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士 無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818
13 日	(当番医) 三木内科 ☎42・1771 9:00~17:00
14 月	
15 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●楽しく健康教室 13:30~15:30 福
16 水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福 ●1歳6か月児健診(H26.8生) 13:30~14:30 保セ

問い合わせ先

市 市役所(代表) ☎43・3201	会 市民会館 ☎43・7450
福 総合福祉会館 ☎42・1397	地セ 地域活動支援センター ☎48・1615
保セ 保健センター ☎43・9855	健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115
消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
市民生活無料法律相談 市民対話課 予約☎43・6818
心配ごと相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146

人口の動き(12月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,394戸 (-18)
人口	49,616人 (-46)
男	23,979人 (-23)
女	25,637人 (-23)

()内は前月比

◎12月中の異動

出生	27人(-3)	転出	87人(+26)
死亡	51人(+5)	その他増	0人(±0)
転入	65人(-18)	その他減	0人(-5)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	12月	平成27年累計
発生件数	135 (-10)	1,381 (-27)
人身	20 (-7)	202 (-27)
物損	115 (-3)	1,179 (±0)
死者	0 (±0)	0 (-1)
重傷	2 (-2)	20 (-3)
軽傷	23 (-4)	221 (-20)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	12月	平成27年累計
火災	2 (+2)	20 (+8)
救急	182 (-17)	1,894 (+126)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせ ☎43・6899 まで



コラム 忠臣蔵の散歩道 ⑥

メイドストーン博物館所蔵の忠臣蔵の浮世絵

昨年12月1日、ロンドンの南東、メイドストーンにあるメイドストーン博物館を訪ねました。あまり知られていない浮世絵のコレクションがあるという情報を得て、

メイドストーン博物館
判「忠臣蔵 八段目」です。こちらはミネアポリス美術館の所蔵で、これも美術館のウェブサイトで見ることが出来ます。

大英博物館のクラークさんたちと一日だけ調査させていただいたのです。そうしたら、「浮世絵等目録」に載せていない忠臣蔵の浮世絵が10点以上出てきて、結構ショックを受けました。

最初に見たのは、寛政(1789~1801)末、享和(1801~04)期に制作された歌川豊国の横判の「忠臣蔵」でした。何と12枚揃ったのです。「目録」では9図しか掲載できなかった揃物です。次に驚いたのは、小判の連作「忠臣子供遊」です。無署名なので絵師は不明ですが、改印から文化4年(1807)の制作と判明します。それが「初段」から「十段目」まで10図所蔵されていました(挿図①参照)。

長喜の細判「忠臣蔵四だんめ 二代目嵐三八の薬師寺次郎左衛門と三代目坂東三津五郎のゑんやはん官」(享和期、挿図②参照)も記憶にないなと思ひ、帰ってから確認すると、不完全にしか掲載できなかった作品でした。この揃物は4図確認して、上演に基づいた作品のように見えますが、上演記録がなく、しかも、4図の8人が同一の座にいたこともないので、上演



挿図② 挿図①

新出の忠臣蔵の浮世絵
穂市が刊行した「忠臣蔵」の第七巻は、忠臣蔵に関する浮世絵が中心です。それに「浮世絵等目録」を掲載したのですが、その後も目録にない作品が続々と見つかり、うれしい反面、不備を恥じる日々が続いています。

なかでも重要なのは、芝居絵では、安永8年(1779)8月、江戸森田座の「忠臣蔵」に取材した勝川春章の細判2枚続「二代目小佐川常世のお軽と初代中村仲蔵の寺岡平右衛門」です。ハーバード大学美術館の所蔵で、美術館のウェブサイトに出ているので誰でも見ることが出来ます。見立絵では、寛政6年(1794)の栄松齋長喜の中判「忠臣蔵 八段目」です。こちらはミネアポリス美術館の所蔵で、これも美術館のウェブサイトで見ることが出来ます。

長喜の細判「忠臣蔵四だんめ 二代目嵐三八の薬師寺次郎左衛門と三代目坂東三津五郎のゑんやはん官」(享和期、挿図②参照)も記憶にないなと思ひ、帰ってから確認すると、不完全にしか掲載できなかった作品でした。この揃物は4図確認して、上演に基づいた作品のように見えますが、上演記録がなく、しかも、4図の8人が同一の座にいたこともないので、上演

に基づいた作品である可能性がない、という点で非常に興味深い作品です。長喜は美人画家で、上演に基づいた役者絵は一点もありません。その長喜が、写楽が登場した寛政6年に、突然写楽風の役者見立絵を制作しました。写楽のことも知っていて、おそらく評価していたのだらうと思います。この細判の4図は、芝居絵を装って描いた役者見立絵の最初の作品なのです。

メイドストーンの町はそんなに大きくなく、博物館には正規の学芸員が一人しかいませんでした。そんな町にも浮世絵がたくさん所蔵されていて、忠臣蔵物も相当量あることを知らされ、感慨深いものがありました。

(大和文華館館長 浅野秀剛)

挿図① 無款「忠臣子供遊 七段目」
メイドストーン博物館蔵

挿図② 長喜「忠臣蔵四だんめ 嵐三八の薬師寺次郎左衛門と坂東三津五郎のゑんやはん官」
メイドストーン博物館蔵

すくすく育て! わが家のホープ



みわ
三輪みのり ちゃん 有年卒礼
平成26年10月14日生まれ
「♡笑顔いっぱい♡すくすく大きくなってね!」
父・貴志さん 母・麻美さんより



ほそ お めい あ
細尾 芽杏 ちゃん 南宮町
平成26年2月8日生まれ
「元気にすくすく大きくなってね」
父・和正さん 母・由佳さんより



やす おか こう が
安岡 琥冴 ちゃん 砂子
平成26年4月25日生まれ
「明るく元気に育ててね♡」
父・雅洋さん 母・美世子さんより



食育レシピ

青身の魚で良質の油を摂りましょう ぶり大根



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

* 1人分栄養素 *

エネルギー	298kcal	塩分	2.4g
-------	---------	----	------

■材 料(4人分)

ぶり(かま) 340g	みりん 大さじ3
大根 450g	砂糖 大さじ3
生姜 2/3かけ	しょうゆ . . 大さじ3と1/2

■作り方

- ①ぶりは3~4cm位のぶつ切りにする。
- ②大根はきれいに洗って皮つきのまま乱切りにする。
- ③生姜はよく洗って皮つきのまま千切りにする。
- ④鍋に大根とぶりを入れ、しょうがを散らし、材料がかぶる位の水(約2カップ)を加える。落とし蓋をして、中火で10分くらい煮る。途中でもアクをとる。次に調味料(しょうゆ大さじ1を残す)を入れて、落とし蓋をして弱火で煮汁が1/3量になるまで気長に煮る。途中2~3回裏返しをして、全体に味を含ませる。おろしぎわに残しておいたしょうゆを入れ、ひと煮立ちさせて火を止める。

一口メモ

魚の油にはEPA(エイコサペンタエン酸)やDHA(ドコサヘキサエン酸)が多く含まれており、血中コレステロールを抑えて動脈硬化を防ぐ働きがあります。冬が旬のぶり。大根と共においしくいただきます。

☎保健センター ☎43・9855

◆表紙の説明◆ 【むかし遊びで楽しい交流】

2月1日、坂越小学校で、地域の老人会の皆さん50名を招いて、むかし遊び集会が行われました。児童たちは、竹とんぼやこま回し、たこ揚げ、竹馬、かるたなど10種類のむかし遊びを老人会の皆さんから教わり、普段と違った遊びに夢中になって楽しんでいました。



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこは**2月25日(木)**、広報あこは**3月10日(木)**の発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

■編集後記■

1、2月はお正月遊びや初釜、節分など日本の伝統文化に親しむ機会がより多い時期です。◎もたくさんの伝統文化や伝統工芸の取材をさせていただき、あらためて日本文化の素晴らしさを実感することができました。坂越小学校のむかし遊びは、一度にたくさん遊びを見ることができなつかしく、そして老

人会の皆さんの技のすごさに驚きました。また、学校と地域の皆さんとが触れ合うきっかけにもなり、世代を超えたつながりが生まれていました。皆さんの知識や技能を赤穂の次代を担う子どもたちに伝えていただく「まちの先生」に登録してみませんか! 応募をお待ちしています。 ◎